

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和2年6月教育委員会会議：定例会

期 日 令和2年6月17日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時36分

会 場 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 3名

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 次 長 花島 英雄
教育総務課長 曾山 澄雄 学 務 課 長 前原 美智雄
指 導 課 長 山田 真史 教育センター所長 榎本 泰之
社会教育課長 高橋 慎一 文 化 課 長 宍戸 信
教育総務課企画財務班長 今川 孝夫
事 務 局 教育総務課教育総務班長 山田 智之 教育総務課教育総務班 千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より1件報告

5月25日開催の臨時校長会議について報告する。

臨時校長会議については、学校再開後の具体的な方針について伝えた。なお、このことは事前の校長会の役員さんとも協議した上である。6月1日から12日までは学級を2つに分けた分散登校、3時間授業ということで実施すること。6月15日から19日まで、通常学級で4時間の授業展開を実施すること。22日から7月20日までは徐々に授業時数を増やし、5校時の授業展開を実施し、子どもたちの健康状態を把握しながら段階的に学習活動を充実させていくようお願いをする。また、夏季休業中の登校日及び給食についても伝えた。夏季休業中の登校日は、7月21日から8月7日まで、8月24日から31日までの平日18日間で4時間授業を展開する。給食は6月15日から実施し

ているが、感染拡大予防の観点から、より安全な給食を提供するため盛りつけを行わないで個別包装した献立を提供していく方針で現在進めている。

② 小中学校の教育活動予定及び各教育施設等の再開について【教育次長】

小中学校の今後の教育活動予定については、先ほどの教育長からの報告のとおりである。

各教育施設等の再開について、公民館、音楽ホールは、6月1日から一部利用制限をした上で再開をしている。また、美術館、武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館については、一部利用制限や入場制限をした上で6月2日から開館をしている。図書館については、5月31日まで休館としていたが、5月27日から31日まで休館期間中に臨時窓口を開設し、予約資料の貸出しのみを行った。6月3日からは貸出し、返却のみとして再開をしている。

学校開放事業については、6月20日から校庭のみ開放を開始する予定である。

なお、各施設とも新型コロナウイルスの流行状況等を考慮しながら徐々に通常の業務を再開していく予定である。

③ 佐倉市教育費6月補正予算について【教育総務課長】

6月補正予算については、5月の教育委員会会議において議決をいただいたところだが、その後6月市議会において、新型コロナウイルス感染症に対応するため国の地方創生臨時交付金を活用した緊急性を伴う補正予算を追加提案することになった。極めて短時間で補正予算を調製することとなり、教育委員会会議のお諮りするいとまがなかったため、定例会で報告をさせていただくものである。

資料の1ページ、歳入歳出予算の総括表、6月補正額（第2次補正）として太枠で囲っている部分、その右の6月補正額（第3次補正）は、先月5月の定例教育委員会会議で議決をいただいた部分に係るものである。なお、このたび報告する補正予算が第2次となっていることについては、緊急性を要する事業予算であることから、6月8日の市議会開会日に先議でご審議いただき、同日、予算は成立をした。補正額については、歳入が9,963万5,000円の増額、歳出が1億4,308万8,000円の増額となっている。

続いて、予算の内容について、資料3ページ、2の歳出について、9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、4、小学校情報機器整備事業1億644万5,000円の増額である。これは、文部科学省が掲げる児童1人に1台の学習用タブレット端末を整備するGIGAスクール構想の実現に向け、端末購入費及び各小学校において使用する学習用ソフトの使用料を計上し、災害や感染症の発生等による学校の臨時休校等の緊急時においてもICTを活用することにより、子どもたちが学ぶための環境を整備しようとするものである。

続いて、その下の3項中学校費、2目教育振興費、4、中学校情報機器整備事業3,664万3,000円の増額である。先ほどの小学校と同様、中学校においてGIGAスクール構想の実現に向け端末購入費を計上するものである。

次に、資料2ページの1、歳入について、初めに上段の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,412万円の増額については、先ほどの歳出で説明した小学校の情報機器整備に当たり活用する国の交付金を計上する

ものである。

続いて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,551 万 5,000 円の増額は、同じく中学校の情報機器整備に対して活用する国の交付金を計上するものである。

④ 佐倉市内小中学校卒業者の進路について【指導課長】

初めに、小学校について、公立中学校への進学率は 94.4%、私立中学校は 5.2%だった。公立中学校の中に県立千葉中学校 3 名の進学も含まれている。また、千葉大附属中学校へ 4 名が進学した。

次に、中学校について、国公立高校への進学率は 64.7%、私立高校への進学率は 34.2%だった。高校や専門学校等の進学率は 99.0%である。市内の公立高校への進学率は 20%であった。

⑤ 諸行事の中止について【指導課長】

新型コロナウイルス感染症の影響による中止決定事項について報告する。

指導課関連では小学校陸上競技大会、佐倉市いじめ問題連絡協議会が中止となっている。

諸行事の中止について【文化課長】

文化課からは 2 件報告する。1 つは、秋の一大イベントとなっている市民文化祭、それと平成元年から実施している佐倉オランダ児童交流事業である。どちらも長年にわたり続けてきた事業であり、感染拡大の中で苦渋の選択をしたというものである。

⑥ いじめの状況について【指導課長】

小中学校の 5 月末日までのいじめの状況についてであるが、小学校で認知件数が 81 件、中学校が 25 件、合わせて 106 件の報告を受けた。今月については、休校中であつたが、6 件の認知件数があつた。いじめの内容としては、冷やかしかからかいが半数以上占めており、昨年度からの継続案件のうち 45 件が解消となっている。学校が再開したので、きめ細かに子どもたちの状況把握に努めるとともに、校内で情報共有し、いじめの早期発見、即日対応に努めていく。

⑦ 感染症について【指導課長】

6 月 1 日から 6 月 16 日までの感染症の状況については、小学校で水ぼうそう、おたふく風邪が各 3 名、リンゴ病、感染性胃腸炎が各 1 名発生した。今後も、新しい生活様式の徹底を図って指導してまいりたいと思う。

《報告事項についての質疑概要》

【委員 1 名より】

感染症の追加である。今指導課長の話のように、ほとんど流行がない。それで、一番目立つのは第 24 週、令和 2 年 6 月 8 日から 6 月 14 日までの間で感染性胃腸炎が一番多かった。印旛郡内である。定点当たり 1.0 なので、その前の週が 0.84 なので、これが一番目立つのだが、あとは水痘とかおたふく

については、こちらには定点当たりの報告はほとんどないということである。学校が休みになっているので、それほど今のところ増えてはこないかと思う。

新型コロナウイルス感染症は一応落ち着いている。印旛郡内では新規の発生はゼロである。もうずっと1か月ぐらい続いているので。ただ、第2波、第3波についての注意はそのまま続けていただき、気を許さないようにする。学校再開されているが、十分に換気をしていただくと、手洗い、マスクの着用、それから教室内で、校庭での密にならないようにという状況があるので、まずそれは余り心配ないと思う。それから、PCR検査については医師会の検査体制が一応できたので、もし可能性がある場合は保健所と別にかかりつけ医を中心にまず診断をして、検査センターのほうへ連絡をいただくということになるのだが、実はちょっと制約があり、小学生については一応やらないと。中学生以上ということなので、もし小学校で怪しい場合は保健所へ連絡をしていただくということになる。一応医師会では中学生以上ということになる。その辺だけちょっとご理解をいただきたいと思う。感染予防の注意は今までと一緒なので、夏になって気温が上がるのと湿度が高くなるのでどのくらい流行がもう一回起こるかというのは何とも予測ができないので、注意だけはしておいていただきたいと思う。

【委員1名より】

コロナ関連の保健衛生面というところで、子どもが学校からもらってきたお便りの中に、保健室の利用対策についてというのがあり、コロナ対策を含めて通常時と違う利用の方法を取ってくださるというふうに知らされたが、体調不良のお子様は今までどおり保健室で、けがなんかの対応というのは職員室で対応してくださっているということだが、それはもう市全体的にどこの学校でも執り行われていることなのか。

【指導課長】

学校の空いている教室の状況などによって対応の仕方は様々だが、今言われたように、具合の悪い生徒とけがは別室にする。熱のある子に関しては早退するのだが、できれば別室を用意して違う部屋に入れるというような対策を各学校で工夫しながら取っている。

【委員1名より】

今後また熱中症などによる発熱も出てくるかと思うので、対応を当たられる先生方も、どうしても人数を増やしていかなければならなかったり、いろいろ大変かと思うが、そういった先生方の健康も注意して、ぜひ、期間どのぐらいまで続くのか分からないが、ご対応お願いしたいと思う。

【委員1名より】

教育施設の再開について、分野が違うかもしれないが、体育館というのはどうなのか。これは、いつからか。ちょっと関連がないので。分からなければいいが。

【教育次長】

体育館については、健康こども部の生涯スポーツ課のほうで対応しているのだが、今現時点で詳細については把握していない。

【委員1名より】

6月補正予算の件について歳出の項目の小学校費、中学校費それぞれの

だが、小学校の場合は学習用タブレット端末の購入、それから中学校の端末購入費ということなのだが、それぞれ何台ぐらい。

【教育次長】

小学校費については、子ども用の端末が1,093台、教師用の端末が348台で合計1,441台。中学校費については、児童生徒用の端末が545台、教員用の端末が149台で合計694台である。小中学校合わせると、2,135台となっている。

【委員1名より】

進路状況調査の小学校について、1の卒業後の状況だが、一番下に、令和1年度のその他のところで1名だけあるが、これは海外日本人学校なのか。

【指導課長】

はい。海外のほうに籍を置いているということである。

【委員1名より】

中学校について、その他進学以外の進路先、一番右の欄なのである。その他のところの米印は、この下に書いてある注意書きのほうなのだが、これはどうなのか。

2ページ目である。進学以外の進路先のその他について、これは、下にいろいろあるかと思う。独立行政法人「国立」に含めるとか、その辺。

【指導課長】

その他については、進路が未定になっていた者が記載されている。その中には留学する者が、その時点では決まっていなかった者が入っている。

【委員1名より】

新型コロナウイルスの関係について、皆さんにお願いがある。新型コロナウイルスの感染症の関係で児童ではなく、児童の保護者の経済的影響が出ているところがあると思う。例えば解雇だとか、収入の大幅減とか。今までいろいろ話を聞いていると、生徒児童に対する非常に様々な施策があると思う。そこで4月の年度初めと違ってちょっと生徒児童の家庭環境、経済状況等も変わった面もあろうかと思うので、その辺をまた配慮していただいて、その生徒児童の教育に少しでも影響が出ないように配慮していただければと思っている。ここ二、三か月大きく経済的にも変わっているので、それに伴い当然保護者の環境も変わってきたと思う。全部ではなくても、一部そういう方もいるかと思うので、そのようなことを配慮していただいて、的確で、皆さんのほうで補助等できるものがあれば対応していただければと思う。これはお願いである。

【教育長】

委員から言われたことは、非常に重い話だと思う。私もそう思っている。明日校長会議もあり、子どもたちの様態が様々なので、そういう子どもたちを要観察して、親御さんからの要望があったものについては教育委員会にも報告いただいて、対応すべきは対応していきたいというふうに思う。

【委員1名より】

いじめについて、実は今日の報道に東京でライン相談、いじめについてやっているということだが、この新型コロナウイルス感染症で休校になってから後のライン相談の件数が1.8倍になったという報告が出ているのである。それで、先ほどのいじめの報告があり、件数としては余り書いていないのだ

が、佐倉市ではどうか。これの件数がやっぱり一応全て、それ以外の何か情報というのはあるのか。

【指導課長】

5月末、4月、5月でいじめの件数は受けているのだが、中学生の場合はSNSに絡んだものが3件上がっている。ちょっと今見えにくい状況なので、そういうのが上がりやすくなっていると思う。内容としては、写真を撮ったのを無断で載せられてしまったとか、すごく悪質なものはなっていないけど解決はしているのだが、SNS関係は見えないところで多く出ているのではないかというふうには考えている。

【委員1名より】

東京都のラインによる相談なので、別にSNSでいじめがどうのこうのということではなくて、要するに相談を受けた件数が1.8倍になっていると、そういうことである。これは、東京に限ったことではないと思うので、ちょっと気をつけていって。隠れているところで、もしかしたらいじめが増えていられるかもしれないので、その辺だけちょっと注意をしておいていただければ。

【委員1名より】

学校再開に向けてということについて、中学生は部活動、クラブ活動の再開というのを非常に心待ちにしていると思う。先生方も学校が始まったことで、実際に子どもたちからいつなのかという声は寄せられていると思う。全国的なニュースで見ても各地いろいろ対応が違うし、この近隣においても、やはり学校活動再開においてはいろいろとルールが異なっているのかなと思う。子どもたちは、本当に率直に周りの意見を聞いて素直にぶつけてくることかと思うが、やはり佐倉は、きちんと順序を踏みながらステップアップしてきた部分もあるので、焦らず、今できることをやっていこうという気持ちをぜひ子どもたちに先生側から伝えていただけたらと思う。やはりここに来て焦ってしまっただけいけない部分があると思う。それで、行事や、大会の記録、学生時代の記録というのは、子どもたちにとって、とても重要なことだと、私も重々承知している。では、今何が大事なのか、今できることは何なのかということを考える機会でもあるのかなというふうに思うので、今できることというところで先生方も少しアドバイスをしてくれたらと思う。

最近、通勤途中に見るが、走っているお子さんが非常に多い。年齢の幅が広がってきたというふうに思っている。やはりちょっと前は、どちらかというと年齢層高めの方が走っているイメージだったが、学校が分散登校になったことで、休みの子たちがお友達と走ったりしている。健康に留意してやっているのは非常によく分かるのだが、中にはやはりマスクして走っている方が、大人も子どもも多くいる。それで、子どもというのは、家を出るときに親が「マスクをきなさいよ」と言うと、通学などもそうなのだが、何かしなければいけないみたいなどころにどうしてもとらわれてしまい、自分の体調が悪くなっていることに気づけない低学年などあると思うので、そういったところも、もちろん家庭でもきちんと注意していかなくてはならないことだと思うのだが、学校のほうからも特に部活動関連で自主トレをしなければとなくなると余計にそういったところも出てくるのかなと思うので、併せてご指導いただけたらと思う。

給食について、今盛りつけを行わない給食ということでパンであるとか、そういう盛りつけを子どもたちが実際にしなくて済むような快適な給食を提供していて、本当に給食というのはありがたいなというのは、この長期休校中に保護者の私としても、給食というのは何てありがたいのだろうと、毎日のように感じている。子どもたちもすごくそう感じていたと思う。

それで、当然子どもたちはいつでもお腹がぺこぺこで、あったらあるだけ食べたいなという子もたくさんいると思うのだが、やはりこの給食も部活などと一緒で、急にわっと再開できるかということ、そうしてしまうことでどうしても起こってしまうデメリットというのはあるのかと。この休校期間中に子どもたちも各家庭において、ステイホームであるとか、こらえる、耐えるということをしつづつは心、体に学んできたことと思うので、あともう一踏ん張りかと思う。パンだけではなく、ジャムや、ツナマヨのチューブをつけてもらったり、あと何か一つのこのゼリーのデザートなどがやっぱり子どもたちには本当に身にしみて、昨日のパンより今日のパンのほうが柔らかくておいしかったよとか、そんな感想も家で聞けたりする。この食べるありがたみというのもまた感じられるかと思うので、本当にお腹がすくかと思う。先生方も大変かと思うのだが、ぜひ、もう本当にあと一踏ん張り、この印旛地区ではまだ感染者1か月ゼロということなので、子どもたちも協力してくれることと思う。こういったところをまた学校側のほうでも、子どもたちに教えながらやっていただけたらなというふうに思う。

【教育長】

部活については、学校の校長先生の代表と逐一連携を取っている。6月は部活動を行わないということで、先生方、学校のほうに伝えている。7月以降については、いずれは部活動、段階的に運動強度と練習時間の幅と、そういうものを兼ね合わせて子どもたちの体力を見極めて、段階的に取り組んでいくことが社会全体の動きかと捉えていて、学校と協議しているところである。給食については、ご意見をいただいているし、一方、外部から問合せがあることも事実である。7月の給食については、もう一工夫できるものについてということで今栄養士さんと話しをし、学校と協議を進めていて、子どもたちにもより一層おいしい給食を提供できるように努めていく。

【委員1名より】

本当に給食などは、あと一品でもいい。特に佐倉は自校給食で作っている過程でもいい匂いを嗅ぎながら、子どもたちは学校生活を送っていると思うので、その後一品が増えたときの喜びはまた本当にひとしおのことと思うので、ぜひ段階を見ながら調整していただきたいと思う。

【教育長職務代理者】

6月補正に関わって、国のGIGAスクール構想が前倒しになり補助金が大分入ってきて、タブレットも大分整備されて大変ありがたいことだと思う。それに関連してだが、報道等によるとコロナウイルスの第2波が来るの、来ないのと言っているわけである。そういった中でやはりオンライン授業、では、これについてどうするのかということもあちこちで言われている。そういったときに、佐倉市、第2波が来ないということが一番望ましいわけだが、来た場合に、従来のような形でオンライン授業というか、あるいはICTを利用した様々な情報伝達というか、そういう形になるのか。でも、同じ形に

するとやはり参加できるできない。つまりICT環境がどこまで整っているか。この問題になってくると思う。全ての家庭がPCをはじめ対応できるとはとても考えられないので、そういったときに予算がついたタブレット、そういったものを必要に応じて貸出しをすとか、あるいは使用の仕方を事前に指導していくとか、そういった構想があるのかないのか。そういったことが非常に気になる。

そこで、まずオンライン授業に現在佐倉市の小学生、中学生のうち、どのくらいが対応できるとお考えになっているのか。逆に言えば、タブレットを貸し出すことによって全員が対応できる、そういう状況なのかどうか、その辺をまず確認したいと思うが、いかがか。

【学務課長】

この事業については、まずパソコンの端末の整備について、今年度中に1人1台ということで整備を始めているところである。これも一気ににはできないので、段階を追って最終的には今年度中ということで、その予定になっている。

あと、パソコンの環境だが、調査して7.4%のご家庭でその整備ができていないという状況があるので、その辺については、やはりまずすぐに対応できるのは、その整備されたタブレットをお貸しして、例えば学校の一室、図書室とか、そういったWi-Fiの飛んでいるところに登校させて学習環境を確保するというような構想を考えている。すぐにまたオンライン授業を開始ということもできないので、これもやっぱり段階を追って、機械はあっても使い方とか、あとその周りの環境もあるので、そういったことも視野に入れて今いろいろ計画を進めているところである。

【教育長職務代理者】

7.4%が未整備ということだが、あれは小学生、中学生の実人数に当てはめると非常に大きい数値だと思うので、なるべくその整備を急いでいただくと同時に、そのオンラインに、あるいはホームページに上げたからそれを見ればいいよという、そういう薄情な扱いをしないでいただきたいと。そういうことを改めてお願いします。

【委員1名より】

今のことに関して、不公平というか、格差が出てきてしまうといけないということなので整備はしっかりやっていただくということと、それから授業の内容の進め方の工夫だと思う。機会は均等にというか、環境は均等にできるということが一番だと思うので、その辺はよろしく願います。

先ほどちょっと台数を伺ったのは、どのくらい今持っているかということなのだが、台数増やすのが、結構まだハードルが高そうなのでその辺の整備も併せてお願いしたいと思う。

【委員1名より】

諸行事の中止について、佐倉オランダ児童交流事業なのだが、今年は向こうに行く予定だったか、こちらへ来る予定だったか、どちらか。

【文化課長】

今年のオランダ児童交流は、迎える年に当たっていた。迎える年は、10月のお祭りの頃というふうに毎回設定しているのだが、何分外国の方を迎えるホームステイ先とか、いろいろ困難な状況があるので、こういう判断に至っ

た。

【委員1名より】

先どうなるか分からないのだが、来年は今までどおりローテーションでこちらが行くということになるのか。

【文化課長】

ただいま先方のオランダのブレイスヴェイク日本交流協会とメールを使ってやり取りしていて、来年はどうしましょうかという話をしている段階である。これまでの経緯を見ると、2015年に、やっぱり同時多発テロの年も一度中止になっており、そのときも交互は変えずにやっていたので、その点含めて検討してまいりたいと思っている。

3 議決事項

議案第1号 佐倉市いじめ対策調査会委員の委嘱について
指導課長より上程議案の説明

内容：佐倉市いじめ問題対策連絡協議会及び佐倉市いじめ対策調査会設置条例第5条には、委嘱の基準及び定数を規定しており、委員は6人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するとし、弁護士、医師、臨床心理士、またいじめに関する調査、または審議を行うために必要な教育、法律、医療、心理、福祉について知識または経験を有すると教育委員会が認める者となっている。これらの規定を踏まえ、再任4名、新任2名の6名の候補者を選出した。前回の委員の中で、在籍の異動、転居の関係により2名が新たに加わっているため、2名の候補者について説明する。

3ページ、4番目の心理関係の専門家として臨床心理士の伊藤菜穂子氏を委嘱したいと考えている。伊藤氏は、平成27年度から千葉県スクールカウンセラーとして市内の中学校に勤務されている。本年度は佐倉中学校と白井市の南山中学校に勤務されている。

続いて、(5)番の福祉関係の専門家として小倉明子氏を委嘱したいと考えている。小倉氏は、令和元年より千葉県スクールソーシャルワーカーとして南志津小学校を拠点として勤務されている。社会福祉士、保育士、介護支援専門員の資格を有している。委嘱期間については、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間となる。

次の2ページは、候補者略歴である。3ページ目は、委嘱状(案)を。4ページ目から佐倉市いじめ問題対策連絡協議会及び佐倉市いじめ対策調査会設置条例を添付している。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

各候補の方々、それぞれ別に略歴等見せていただく限りでは余り問題はないのだが、2番から6番の方、全員女性である。意図的なものではなく、たまたまこうなったのだろうと思うのだが、男性は1番の守田先生だけなのでちょっとその辺はいかがか。

【指導課長】

基本的に今までずっと関係していただいていたので、いじめ関係の調査も含まれるので、同じ方にやっていただきたいというような考えがまずあった。それで、4番の心理の関係としては市内の中学校のスクールカウンセラーから1名充てたいと考えており、実は市内の中学校のスクールカウンセラーの方というのは男性の方が1名はいて、その方が悪いわけではもちろんないのだが、いろいろ調査したりしたところでふさわしい人と考えたときに、たまたま男性でなかったというようなことである。

それから、5番の福祉関係の小倉さんについても、ソーシャルワーカーとして市内でやっておられ、北総地区でソーシャルワーカー2名いるのだが、女の方で南志津、佐倉市には1名ということで女性になっている。特に男性だから、女性だからということではなく選んでいるということでご理解いただけたらと思う。

【委員1名より】

広く人材を募集してこういう結果になったということか。

【指導課長】

はい。

【委員1名より】

たまたまだということで理解してよろしいわけか。

【指導課長】

はい。

《議決結果》

可決

議案第2号 佐倉市社会教育委員の委嘱について

社会教育課長より上程議案の説明

内容：佐倉市社会教育委員設置条例第2条には、委員委嘱の基準及び定数を規定しており、委員は15名以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するとし、学校教育、それから社会教育、それから家庭教育の関係者、それから学識経験のある者と市民となっている。これらの規定を踏まえ、今回候補者15名を選出した。学校教育をはじめとする関係者11名、市民公募4名、再任が9名で、新任が公募委員3名を含めて計6名である。

1番から3番までの方が、市内高校、中学校、小学校それぞれの学校教育関係者、4番から8番までの5名が社会教育の関係者である。教育委員会所管のPTA連絡協議会、文化団体に加え、子ども会やスポーツ等幅広く社会教育の関係者を選出している。

9番、10番の2名は学識経験者、9番は社会教育に造詣が深い地元千葉敬愛短期大学の教授、10番は行政経験が豊富でとりわけ社会教育に識見を有する方である。11番は、家庭教育指導者として小学校や中学校での就学時前健診時に保護者に対し、子育ての在り方を指導する元教員である。

12番から15番までの4名が公募の方である。今回4名を公募したところ6名の応募があった。選考委員会において申込書及び小論文「佐倉の社会教育について考えること」、800字により審査した結果、この4名を候補者とし

たところである。

委嘱期間は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間である。2ページは、候補者の略歴、3ページは委嘱状の案を、4ページからは佐倉市社会教育委員設置条例を添付している。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

条例第2条では15名という人数は決まっている。それで、今それぞれ学校関係者と社会教育関係者と言った、その区分の人数を説明していただいたのだが、これは比率というのはどうなのか。これが最適だということを出ていると思うのだが。大体こういうことでそれぞれの人数を決めているということか。

【社会教育課長】

委員がおっしゃるとおり、今までやってきた経験もあるので、その中で適正な比率というふうに捉えている。

【委員1名より】

そうすると、今までも特に不都合はなかったというふうなわけか。

【社会教育課長】

特に不都合はなかった。

【委員1名より】

それから、第4条に定例会年2回というのは決まっている。臨時会については、必要がある場合ということなのだが、臨時会の招集の要件は何か。

【社会教育課長】

近年において臨時会を開催した実績はないのだが、特別必要がある場合において求めるという形で行う場合については、執行部のほうで検討の上、議長と申すのだが、議長と協議の上、開催する予定である。

【委員1名より】

どういう問題が出てくるか分からないのだが、大体想定しているような招集要件というのはどんなものがあるのか。

【社会教育課長】

先ほど申したとおり、確かにここ近年やった実績がないので、なかなか臨時会のイメージはないのだが、やっぱり今回のコロナ対応を含めて、当初予定したものと予定が大きく変わるような場合には開催をして委員さんから意見をいただくような、そのようなことに対応してまいりたいと、このように考えている。

【委員1名より】

そうすると、具体的にこういうものがあつた場合ということはないということか。

【社会教育課長】

はい。

【委員1名より】

そうすると、招集については、議長が発議をするのか、それとも教育委員会か。こういうふうにしてやってくださいというのはどちらか。

【社会教育課長】

基本的には議長と執行部のほうで協議をして、形としては第6条の第1項にあるように、会議は議長が招集するというふうになっているので、議長のほうが招集する。そのような形になっている。

【委員1名より】

なかなかどの時点で会議を開くかというイメージが湧かないのだが、もしそういうのが具体的に分かればまた教えていただきたいと思う。

【教育長】

1つには会議が年2回というふうな枠だけで決めておくと、多少幅が広がらなくて、社会教育委員会がその2回だけと限定してしまうと、業務を進める上でどうかというふうな部分で押さえどころとして1つ明記している部分がある。

あともう一つ、観点は、社会教育に関する意見交換なので、例えば議長が招集するにしてみても、通常为社会教育関係の事業が、例えば、業務が滞りがちであったり、いろいろな業務の中で想定できないような事案が発生したということがあったと仮定したときに、こちらの方々をお願いしたいなというふうに考えている。ということでもいいのか。

【社会教育課長】

はい。

【教育長】

そういうことである。

【委員1名より】

具体的には何もないということ、その場に応じて変えていくということと理解した。なるべく起こらないことが一番いいわけだが。

【教育長職務代理者】

これはお願いなのだが、この候補者の略歴のところである。多くの方は、何年何月に例えば何々学校の校長に就任した。それから、その3年後、何年何年どうのこういう経験をしたと。そういうことで記載がある。この略歴はやはり今回この社会教育委員、そのお仕事にふさわしいかどうかということとを判断する非常に重要な書類だろうと思う。それに対して13番あるいは14番、15番の応募の方の略歴欄を見ると、こういうことをしたよという、その経歴というか、実績、いつからこのお仕事をされているのか、それが全く見えない。非常に短期間でも重要な仕事をされることもあるし、長いことかかっても実務がなんていうこともないわけではない。やはりそういうことを考えると、ここには非常に重要な資料という意識できちんと年月日まで入れていただきたい。今回は、今すぐなんていうことは言わないが、次回からは必ずこういう書類はきちんと整備していただきたいというお願いである。

《議決結果》

可決

議案第3号 佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について

中央公民館長より上程議案の説明

内容：佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例第12条第2項には、審議会

の委員が市民、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から教育委員会が委嘱すると定めている。また、同条第3項には委員の定数は15人とし、その任期は2年としている。これらの規定を踏まえて、今回候補者15名を選出した。学校教育をはじめとする関係者11名、市民公募者4名である。また、再任が9名、新任が6名である。

1番から3番までの3名の方が市内の高校、中学校、小学校のそれぞれの学校の教育関係者である。

4番の方は、社会教育の関係者で、市の子ども会からの選出である。

5番の方は、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、現在人権擁護委員及び市民相談員を務められている。また、志津地区の青少年育成住民会議の役員を務めるなど豊富な経験を有する方である。

6番から11番の6名の方は、学識等経験者である。市内6つの公民館から、それぞれ豊富な社会教育の見識を有する方を選出していただいている。

12番から15番までの4名の方は公募の方である。今回4名の公募をしたところ、8名の応募があった。選考委員により申込書及び小論文の「これからの公民館に求められるもの」を800字程度の小論文を審査した結果、4名を候補者とした。

委嘱期間については、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間である。次のページは、候補者の履歴の一覧、3ページは委嘱状(案)、4ページが、佐倉市公民館の設置及び管理に関する条例の抜粋を添付している。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

候補者のことではなくて、審議会について、先ほど社会教育委員のほうの会議は、年2回の定例会というのが決まっている。同じようなことをお聞きしたいのだが、まず定例会というのがあるのかどうか。臨時会はあるかどうか。それから、臨時会の開催の要件はどうか。その辺を教えてください。

【中央公民館長】

定例としては年2回規定であり、そのほかにこちらでは公民館における各種事業の企画とか、そういったものを審議していただいているので、例年だと秋頃に臨時会として事業の中間報告などを行っている。臨時会の要件というのは特に定めがない。必要に応じて委員長の招集の下、開催をしている。

【委員1名より】

そしたら、臨時会は年に1回ということか、大体例年は。秋にやるぐらいか。今までの実績をお伺いする。

【中央公民館長】

昨年は、定例会の2回、臨時会の2回をやっている。

【社会教育課長】

補足説明をさせていただく。定例会については年2回ということだが、たしか平成23年あたりに、事業評価を社会教育法のほうで求められるようになり、そこから2回では足りないだろうということで、加えて2回、実質年に4回、定例的にやっているのだが、条例上は2回が定例会で2回は臨時会と

いうふうな、そのような位置づけで、結果として定例的に年4回やっているような形である。臨時会について、公民館のほうは平成30年だったかと思うが、公民館有料化を導入するに当たって、いとまがなかったので、書面会議という形ではあったが、1度やったような記憶がある。

【委員1名より】

今資料には第12条しかないのだが、一応条例でちゃんと回数は決まっているわけである。先ほどの説明ではたしかそういうお話だったかと。

【中央公民館長】

規則のほうである。

【委員1名より】

それも出しておいていただけると、よりよく分かりやすい。

【中央公民館長】

承知した。

【委員1名より】

大体年4回はやるということか。あとは、先ほどの社会教育委員会と同じようにその都度ということだが、それはまだはっきり具体的には定まっていない。その都度ということで、了解した。

【教育長職務代理者】

この略歴のところだが、公募の13番、14番の方。ほかの資料見ていたら、お二人とも、たしか市民カレッジの修了生の方か。

【中央公民館長】

はい。

【教育長職務代理者】

ぜひその項目も入れていただいたほうが公民館運営審議会の委員として実際に経験されている。そこからお話が聞けるという意味もあるので、ぜひそういうことも入れていただきたいという要望である。

《議決結果》

可決

4 協議事項

協議事項（1）教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について

教育総務課長より上程協議題の説明

内容：資料の1枚目、点検評価報告書（案）の内容について、意見をいただく学識経験者である。今回は、大野氏、新谷氏、小林氏の3名に依頼する予定であり、大野氏については今回初めてお願いするものとなる。主な経歴については、資料のとおりである。

次に、評価結果の主なポイントについて、冒頭の資料の1枚目の裏面、1つ目の二重丸、報告書（案）では2ページから5ページになるが、評価の前段として教育ビジョンの4の基本方針、8の施策に沿って、令和元年度の主な成果と今後の展望を記載した。

次に、2つ目の二重丸、評価基準等について、報告書（案）の12ページ、【自己評価基準及び評価集計】である。総合評価に当たっては、数的評価は目標値の設定により左右されてしまうというような側面があることから「質的評価」を主評価とし、「数的評価」を参考評価として位置づけて評価するものとしている。

続いて、①、質的評価について、表の左から3列目の該当項目（判断例）を参考に各事業に対してAからDの自己評価を行うものとしている。

続いて、13ページ②、数的評価については、左から2列目の目標達成率の基準に基づきAからDの評価を行うものとしている。③、総合評価は、各事業について、一番上の段で見ると、左から2列目になる。質的評価、その隣の3列目の数的評価の各評価に基づき総合評価を定めるものとしている。いずれの評価についても、評価基準のAからDのうち、その多くがAまたはBというおおむね良好な結果であった。

続いて、13ページ下段の【自己評価のまとめ】である。教育ビジョン後期推進計画は、平成28年度からスタートし、令和元年度はその最終年度であった。2月から3月にかけて新型コロナウイルスの影響が一部の事業であったものの、全体としては各施策事業ともおおむね順調に進めることができ、後期推進計画の施策目的がおおむね達成できたものと判断している。令和2年度からは第3次佐倉教育ビジョンの下、引き続き佐倉ならではの教育を推進するとともに、課題を捉え、常に工夫や改善を試みながら継続的に事業を実施するなど、佐倉の教育全体がさらに充実したものとなるよう努めていく。

続いて、点検評価報告書（案）の14ページから23ページ、前年度と同様、事業ごとに数値目標と実績数値、評価理由、数的評価、質的評価、総合評価を一覧に記載した。事業数は重点事業24事業、通常事業82事業、合計106事業である。

続いて、報告書（案）の24ページから47ページ、重点事業24事業の評価シートである。数値目標に対する達成状況、事業の進捗概要、自己評価の理由のほか、今後の対応、課題などを記載している。

以上、教育委員会会議でご審議いただくのは、事務局が策定する47ページまでである。

今後は、事務局作成案を次回7月の教育委員会会議で議決事項として提案し、議決をいただけた場合、学識経験者からの意見を巻末に添え、市議会に提出するとともに広く公表する予定である。

《協議事項についての質疑概要省略》

5 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

令和2年7月定例会 7月15日（水）午後2時00分より

社会福祉センター3階中会議室